資料２

（第２回日田市農業振興ビジョン推進委員会資料）

日田市農業振興ビジョン改訂に係る各種施策および品目別振興の見直し（案）

第１回～第２回専門部会等　意見反映版

令和３年１０月７日

施策体系

6つの基本施策に基づき各々の主要施策を展開することで、基本目標「日田らしい足腰の強い農業と活気ある農村社会をつくる」の実現を目指します。その中で、特に軸となる4つの取り組みを重点施策と位置づけ、積極的な施策展開を図ります。

基本目標	基本方針（目指すべき方向性）	基本施策	主要施策
日田らしい足腰の強い農業と活気ある農村社会をつくる	『稼ぐ農業』を目指す	Ⅰ 日田の強みをいかす	1 果樹・野菜・花卉・米等の安定生産と生産拡大
			2 地域の特性をいかした作物の推進
			3 産直野菜の生産拡大と出荷体制の整備
			4 足腰の強い畜産業の振興
			5 内水面資源の維持と活用
		Ⅱ 創意工夫で販路拡大を目指す	1 生産部門との密接な連携によるマーケットインに向けた取り組みの推進
			2 百貨店、量販店、外食産業等のニーズに対応した販売企画、商品開発の推進
			3 地域ブランドづくりとＰＲ(各種フェアの開催等)
			4 直売所を活用した地産地消・地産外消の推進
			5 農商工観の連携・６次産業化への展開
			6 農産物の輸出に向けた取り組み
	『活躍する農業』を目指す	Ⅲ 元気な担い手を育てる	1 担い手の明確化と農地の集約
			2 集落営農の育成・法人化
			3 新規就農者や農業後継者の確保・育成
			4 企業の農業参入等の推進
			5 包括的な農業支援体制の強化
		Ⅳ 使える農地を増やす	1 生産基盤として有効な農地確保や農業用水施設の整備・更新
			2 優良農地の保全と有効活用
			3 耕作放棄地の解消
	『感動する農業』を目指す	Ⅴ やさしい農業を目指す	1 安心・安全な環境保全型農業の推進
			2 地域循環を目指した環境にやさしい農業の実現
			3 土壌診断・分析の実施
		Ⅵ 魅力ある農村を築く	1 美しい田園景観づくりの推進
			2 鳥獣害に強い集落づくりの推進
			3 グリーンツーリズムの推進
			4 健やかな食生活の実現に向けた食育の推進

重点施策

① 担い手をサポートする拠点の立ち上げ
② 日田の風土に合った循環型農業の実現
③ 時代のニーズに応える日田ブランドの確立
④ 稼ぐ農業のための生産基盤の見直し

ー 主　要　施　策 ー

★各専門部会で集約した意見および事務局案を反映したものを次ページより掲載。

施策Ｎｏ	施策名	本資料ページ	ビジョンページ
Ⅰ-1	果樹・野菜・花卉・米等の安定生産と生産拡大	4	21
Ⅰ-2	地域の特性をいかした作物の推進	7	23
Ⅰ-3	産直野菜の生産拡大と出荷整備の整備	8	24
Ⅰ-4	足腰の強い畜産業の振興	9	25
Ⅰ-5	内水面資源の維持と活用	10	26
Ⅱ-1	生産部門の密接な連携によるマーケットインに向けた取組の推進	11	27
Ⅱ-2	百貨店、量販店、外食産業等のニーズに対応した販売企画、商品開発の推進	12	28
Ⅱ-3	地域ブランドづくりとＰＲ（各種フェアの開催等）	13	29
Ⅱ-4	直売所を活用した地産地消・地産消の推進	14	30
Ⅱ-5	農商工観の連携・6 次産業化への展開	15	31
Ⅱ-6	農産物の輸出に向けた取組	16	32
Ⅲ-1	担い手の明確化と農地の集約	17	33
Ⅲ-2	集落営農の育成・法人化	18	34
Ⅲ-3	新規就農者や農業後継者の確保・育成	19	35
Ⅲ-4	企業の農業参入等の推進	20	36
Ⅲ-5	包括的な農業支援体制の強化	21	36
Ⅳ-1	生産基盤として有効な農地確保や農業用水施設の整備・更新	22	37
Ⅳ-2	優良農地の保全と有効活用	24	38
Ⅳ-3	耕作放棄地の解消	25	39
Ⅴ-1	安心・安全な環境保全型農業の推進	26	40
Ⅴ-2	地域循環を目指した環境にやさしい農業の実現	27	41
Ⅴ-3	土壌診断・分析の実施	28	42
Ⅵ-1	美しい田園景観づくりの推進	29	43
Ⅵ-2	鳥獣害に強い集落づくりの推進	30	44
Ⅵ-3	グリーンツーリズムの推進	31	45
Ⅵ-4	健やかな食生活の実現に向けた食育の推進	32	46

ビジョンP.21

［主要施策］Ⅰ－1　果樹・野菜・花卉・米等の安定生産と生産拡大

《現状と課題》

□主要作物（梨・ぶどう・スイカ・白菜・ピーマン・梅・スモモ等）の生産拡大が必要となっています。（事務局：主要施策Ⅰ-2に記載の高収益作物から本項の主要作物に移行）

□果樹の老木対策や品種構成による新植・改植等の園地造成が必要となっています。

□生産コスト低減を図ることが必要となっています。

□主要品目の生産拡大や省力化、安定化に向け、老朽化した選果場や広域選果場の再整備が求められています。

［生産振興部会（生産流通班）］
①選果場の改修について、規模が大きいため財源負担についても、市だけではなく国、県を活用すべきである。

□高収益生産や安定生産に向け、水田畑地化の取組が必要となっています。

［生産振興部会（生産流通班）］
②水田畑地化の事業対象について、2ha以上が対象であるが日田地域は狭い圃場で畑地化が展開されている。個人農家でも畑地化に取り組む場合の支援策が考えられないか。

□良質米の生産・販売、他産地との差別化の取り組みが必要となっています。

［生産振興部会（生産流通班）］
③日田米のブランド化に向けたネーミングを考えるなど、他産地との差別化を取り組むべきである。

□主食用米に加え、市場ニーズに対応した新規需要米等への転換が必要となっています。

《方向性》

［共　通］

◇主要作物（梨・ぶどう・スイカ・白菜・ピーマン・梅・スモモ等）は市場出荷が主体であり、各市場や消費者が求める品質の向上と量を目指すため、農協や生産部会等の関係者と連携することで、市場流通に対応した生産拡大を推進します。

◇安定した生産を行うため農協と連携し、生産部会の活性化と育成を推進します。

◇スマート農業技術の導入による省力化や生産性の向上を推進します。（事務局案）

［果　樹］

◇樹園地の老木化の進行により、生産性が低下していることから、梨や梅・スモモ等の早期改植を行うとともに、遊休化しそうな樹園地の早期把握及び次の担い手への継承等、円滑な流動化を進めていきます。

◇市場ニーズに対応した品種更新の取組や栽培条件の悪い傾斜地の樹園地から平坦地への移行に向けて、生産部会等と連携して取り組むことで生産効率の向上を推進します。また、長期計画をもった梨選果場の改修を部会や農協、県と連携して協議を進めます。（上記①の意見）

［野菜・花卉］

◇市場や消費者のニーズに対応するため、新しい品種の栽培実証等の導入を推進します。

◇品目にあった土づくりと栽培技術を向上させることで、市場での優位性を高めた他産地との差別化を推進します。

◇収益性の高い園芸品目栽培に向け、適地では水田の畑地化を推進します（上記②及び以下④～⑥の意見）

［生産振興部会（生産流通班）］

④畑地化に適した作物について、排水対策など手を加えないと難しいが、既存の甘しょ（甘太くん）や里芋などの品目も可能。

⑤加工用にんにくのニーズが高まっており、県ではにんにくを重点作物としてすすめたい。

⑥露地だと盤を抜かないと水が溜まってしまって作物がダメになってしまう。盤を抜くのがとても大変である。ハウス等の施設園芸がいいのではないか。

［米］

◇青空教室や堆肥を活用した土づくり等により栽培技術を向上させることで、食味が優れた良質米の生産を推進します。

◇畜産農家等のニーズに対応した新規需要米等への転換を推進します。

◇中核的農業者や集落営農組織等への農地集積による規模拡大を促進し、生産性と所得の向上を図ります。

《実現に向けた取り組み》

［共　通］

・生産体制（品種・品質・作型・荷姿・生産量等）の構築

・生産部会の育成・活性化

・ドローンやＩＣＴの導入等による機械化・省力化した生産技術の確立・普及

［果　樹］

・遊休園地の発掘と継承

・早期改植の推進

・作業効率の悪い傾斜地から平坦な樹園地への円滑な流動化の推進

［生産振興部会（生産流通班）］

⑦梨リース団地で新しい園地ができ、生産振興につながっている。産地の若返りが日田梨の生産振興につながるので部会で次の園地を進めていきたい。

・長期計画による梨選果場の整備（P4①の意見）

［野菜・花卉］
・新しい品種の栽培実証と計画的導入の推進
・栽培品目に適した土づくりの普及・推進
・省力化設備（二重カーテンや自動散水施設等）の導入による生産コストの低減
・ピーマンの広域選果場の整備による安定生産と省力化の推進（事務局案）
・水田畑地化による収益性の高い園芸品目栽培に向けた、園芸産地づくり計画の作成や栽培環境の整備（P5④～⑥の意見）

［米］
・生産技術の向上による良質米への品種更新
・新規需要米や加工用米等への転換
・中核的農業者や集落営農組織等、農地集積による規模拡大及び低コスト生産の推進
（事務局案）

ビジョンP.23

［主要施策］Ⅰ-２　地域の特性をいかした作物の推進

《現状と課題》

□気候や地形をいかした品目を地域特産物（わさび・山椒・ハーブ・トウガラシ等）として、生産振興することで所得や生産意欲の向上が期待されます。

［事務局］
①トウガラシを高収益作物→地域特産物に変更。

□増加している耕作放棄地を活用するため、地域の特性に合った収益性の高い作物の調査・研究が必要となっています。

□栽培指導による品質の向上や収量の増加が必要となっています。

《方向性》

◇筑後川上流域の自然環境や狭い耕地等、地域の特性にあった特産物の生産を拡大することで、産地化を推進します。

◇高収益が見込める新たな品目（~~ピーマン・トウガラシ~~　甘しょ・にんにく等）を掘り起こし、技術体系・流通体制を確立することで、耕作放棄地や水田の活用など、中山間地域の活性化につなげます。

［事務局］
①の理由によりトウガラシを本項目から削除。
②ピーマンはⅠ-1の主要品目へ追加のため本項目から削除。
③高収益作物（甘しょ、にんにく）の追加。

◇集落営農組織や営農グループ等が地域特産物や新たな品目に取り組むことで、産地化の形成を図ります。

◇関係機関と連携した栽培講習会の開催や農家訪問による営農指導の強化を図ります。

《実現に向けた取り組み》

・収益性の高い品目の栽培による産地化の推進
・営農指導等の強化等による新たな品目の栽培技術等の確立
・集落営農組織、営農グループ等による新規作物栽培の推進

ビジョンP.24

［主要施策］Ⅰ-３　産直野菜の生産拡大と出荷体制の整備

《現状と課題》

□産直野菜は新鮮で安心・安全のイメージにより消費者の需要は高くなっているが、高齢化等に伴い出荷量が減少しています。（事務局案）

□農業者の高齢化等で集出荷施設に搬入することが困難になっています。

□栽培技術指導が不足し、品質の低下や農家の生産意欲の減退が懸念されます。

《方向性》

◇産直野菜の生産量の確保と農家所得の向上を目指すため、周年栽培が可能な栽培施設（ミニハウス等の栽培施設）の導入や集出荷体制の見直しに取り組みます。

［生産振興部会（生産流通班）］
①津江地域野菜集出荷事業について、高齢者の生きがい対策にもつながっている。廃止ではなく継続する方向で津江地域の集出荷体制の支援を考えてほしい。

◇産直野菜の栽培は、高齢者や女性農業者が中心であることから、生産意欲の向上や生産グループの活性化を図り、安心・安全、品質向上に向けた栽培講習会の開催や農家訪問による営農指導の強化に取り組みます。

◇土づくりによる農産物の品質向上を推進します。

［生産振興部会（生産流通班）］
②品質を充実させるため、オネスト 250 をつかって地力を高め、高品質な農産物のブランド作りに取り組んでいきたい。

◇市内外にある直売所の魅力を都市圏等に向けて情報発信するとともに、直売所等で収集した情報を農業者へ提供することで、安心・安全で旬を感じる産直野菜の出荷拡大を推進します。

《実現に向けた取り組み》

・ミニハウス等の施設整備の充実
・山間地域における産直野菜集出荷体制の見直し
・特産品や産直野菜、新規作物の栽培に対する営農指導の強化
・栽培講習会や市場性の高い種苗等の研修会の実施
・農薬の適正使用に向けた講習会の開催
・地域内の堆肥等を活用した土づくりによる品質の向上（上記②の意見）

ビジョンP.25

［主要施策］Ⅰ-4　足腰の強い畜産業の振興

《現状と課題》

□海外需要動向に価格が影響を受けやすく、不安定な経営状況が懸念されています。（事務局案）

□輸入飼料への依存度が高く、価格の高騰により経営を圧迫しています。

［畜産部会］
①飼料価格について、ビジョンには「高止まり」とあるが、高騰が続いている。

□集落や協同による飼料づくり、畜産堆肥の循環を行う仕組みづくりが必要となっています。

□口蹄疫、豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生が懸念されています。

［事務局］
②近年、これまで発生してこなかった疾病の発生により、注視すべき伝染病を追加するもの。

《方向性》

◇自給飼料生産の向上を図るため、良質堆肥の生産と地域内循環を推進します。また、飼料生産コストの低減を図るためコントラクター組織やＴＭＲセンターの利活用を促進します。

◇飼養環境（省力化、暑熱対策等）の向上や、家畜伝染病の発生予防に努め、まん延防止のための措置を講じます。

◇繁殖牛農家の経営安定を図るため、優良雌牛の導入・更新を推進します。

◇県有種雄牛の活用を推進し、県有種雄牛産子の上場率の向上を図ります。

［事務局］
③県単事業の新設（R1・子牛市場活性化対策事業）等を通じ、県内で推進する取組であるため、文言を追加するもの。

《実現に向けた取り組み》

・良質な堆肥の生産と地域内循環
・集落や協同による自給飼料の生産

［畜産部会］
④堆肥処理と飼料費の高騰対策として、自給飼料率の向上を目指している。

・畜産堆肥の利用を行うコントラクター組織の育成等の支援
・ＩＣＴ技術の導入等による省力化及び暑熱対策等による飼養環境の整備（事務局案）
・家畜伝染病の拡散防止に向けた体制の確立
・優良雌牛の導入・更新による経営の安定化
・県有種雄牛の活用の推進（上記③の事務局案）

ビジョンP.26

［主要施策］Ⅰ-５　内水面資源の維持と活用

《現状と課題》

□魚の生息環境等の変化により、主要な内水面資源の漁獲量減少が課題となっています。

□天然資源の減少や多発する災害等により、稚魚や卵の安定的な確保が困難になっています。

［内水面部会］
①全国的な天然資源の減少や災害の発生により放流種苗の確保が難しくなっているため、供給元をいくつか選定しておく必要がある。供給ルートの構築について、協力をいただきたい。

□小魚や水生昆虫等が豊富に生息し、きれいな川石や良質なコケが育つ環境づくりが必要となっています。

□生態系に配慮した河川や用水路の護岸整備が課題となっています。

□内水面資源の生産量増加やブランド力の強化と販路拡大が求められています。

□カワウの増加により、鮎等の内水面資源の食害が拡大しています。

［内水面部会］
②近年、カワウの食害による被害額が増大している。鳥獣害対策の中でカワウについて書かれているが、本施策の中でもカワウ対策について記載していただきたい。

《方向性》

◇内水面資源維持のため、安定的な稚魚や卵の確保や、市内外からの遊漁者確保を図ります。

◇生態系に配慮した川や用水路の護岸整備を推進します。

◇内水面資源は、高鮮度を維持する冷凍装置の活用や加工品の展開など、販売先や客層の需要に応じた多様な形態での販路開拓を推進します。

［内水面部会］
③福岡への 3D 冷凍地鮎の販促については、需要に応じて地鮎の確保を行うので引き続き市の協力をお願いする。
④コロナで夏場の観光需要が減っているので販路開拓は行っていくべき。
⑤取引先との関係が途切れるとそのままになってしまうので販路の維持は協力いただきたい。
⑥モロコの販路を広げていきたい。単価は下げられるのではないかと思い、今試算している。
⑦コロナで出荷が減っているなか、単価の高い加工品の売り上げにだいぶ助けられた。

◇内水面資源を維持するためのカワウからの被害対策の強化を図ります。（上記②の意見）

《実現に向けた取り組み》

・市民や遊漁者等に対する、河川等の環境維持への理解促進
・生態系に配慮した河川工事等の促進
・安定的な種苗の確保及び稚魚放流による水産資源の維持（上記①の意見）
・内水面資源の維持に向けたカワウ対策の強化（上記②の意見）
・加工品の販路拡大の促進
・漁協のホームページ等の活用による釣果情報等の発信

【基本施策Ⅱ】　創意工夫で販路拡大を目指す

ビジョンP.27

［主要施策］Ⅱ-1　生産部門との密接な連携によるマーケットインに向けた取り組みの推進

《現状と課題》

□販路の確保や消費者ニーズに合わせた生産体制が必要となっています。

□福岡都市圏等での、日田産農産物の販売促進や消費拡大につなげるための情報発信が必要となっています。

《方向性》

◇市場や消費者のニーズにあった農産物の安定供給や生産拡大を図るとともに、農協や生産部会等と連携した市場キャンペーン等を実施することで安定した市場価格の確保につながる取組を推進します。

◇農業者や部会等の関係機関と連携し、イベント等への出展や、メディアを活用した情報発信を推進します。食べ方のレシピ作成や旬の農産物の情報をわかりやすく伝えるための工夫を行います。

［生産振興部会（生産流通班）］

①日田産農産物の認知を高めるため、テレビ等の即効性のある情報発信を考えてほしい。

②葉わさびについて、消費者に調理方法を理解いただかないと購入につながらない。

《実現に向けた取り組み》

・安定した市場価格の維持するため、市場や消費者へ直接展開するキャンペーン等の実施

・市場や販促店等での消費者ニーズ調査の実施、農産物のレシピ提案や旬の情報を伝える“食の提案”の推進

・農業者や部会、農協・観光部門等と連携したイベントへの出展、メディア等を活用した認知度の向上（上記①の意見）

ビジョンP.28

［主要施策］Ⅱ-2　百貨店、量販店、外食産業等のニーズに対応した販売企画、商品開発の推進

《現状と課題》

□農産物の販路開拓が必要となっています。

［生産振興部会（生産流通班）］
①都市圏にアンテナショップを設置して、市が主体となってブランドを高める取組が重要である。
②市が主催するイベント等で対面販売を行ってきたので、売り場の確保も考えてほしい。

□梨やスイカ・ぶどう等は県内や福岡都市圏では知名度が高いものの、他産地との差別化を図るためには、さらなる販売促進や商品開発が求められています。

□日田産農産物の生産拡大による出荷量の確保とあわせて、新たな販路開拓に向けた取組が求められています。

□農産物の付加価値を高める取組が求めらています。

□インターネット通販による農産物の需要が高まっています。

［生産振興部会（生産流通班）］
③木の花ガルテンの充実と合わせて、インターネット販売に対する支援などをお願いしたい。

《方向性》

◇百貨店や量販店、外食産業等のバイヤー・料理人等との商談会や現地視察会を農業者や関係機関と連携した取り組みを展開することで、新規の販路開拓を推進します。

◇九州最大のマーケットである福岡都市圏を中心に、日田産農産物の取扱店舗の開拓に向けた取り組みを推進します。

◇百貨店や量販店等に向けた農産物を活用したギフト商品を開発することで、農産物の付加価値を高める取り組みを推進します。

◇農産物の新たな販路開拓に向けて、インターネット販売を推進します。（上記③の意見）

《実現に向けた取り組み》

・百貨店や量販店、外食産業等のバイヤーや料理人を対象とした商談会や現地視察等の実施
・市場や消費者への知名度を高めるためのキャンペーンの展開
・百貨店や量販店、外食産業等に向けた旬の産地情報の発信
・百貨店等と連携した農産物ギフト商品の企画・開発
・インターネット通販に取り組む生産者を対象とした研修会等の開催（上記③の意見）

ビジョンP.29

［主要施策］Ⅱ-３　地域ブランドづくりとPR（各種フェアの開催等）

《現状と課題》

□他産地との競争に勝ち抜くためのブランド力を高める取組が必要となっています。

［生産振興部会（生産流通班）］
①農産物の販路開拓と合わせて、メディアを活用して福岡都市圏に対する農産物の認知を高める取組を考えてほしい。

~~□市場での優位性を高める農産物認証制度の活用が求められています。~~［削除］

［事務局］
②大分県の農産物認証制度「安心いちばんおおいた産農産物認証制度」がR2で終了のため。

□水郷日田のイメージにあった川魚の認知度を高める取り組みが求められています。

《方向性》

◇産地間競争が激化している中、地域ブランドの確立に向けて、都市圏等で開催される観光物産展や各種フェア等を活用した農産物の販売促進や情報発信の強化を推進します。

◇テレビや雑誌、広告等のメディア、ＷＥＢ等を活用した、多様なプロモーション戦略を展開することで、農産物の認知を高める取組を推進します。（上記①の意見）

~~◇農産物認証制度を活用して市場での優位性を高めるため、農産加工業者や生産者等と連携を図ります。~~［削除］（上記②による）

《実現に向けた取り組み》

・観光物産展や各種フェア等を活用した農産物、水産物等の消費拡大に向けた販売促進やイベント等の展開

~~・農産物や農産加工品等の認証制度の活用~~［削除］　（上記②による）

・マスメディア等を活用した効果的な情報戦略の展開（上記①の意見）

ビジョンP.30

［主要施策］Ⅱ-４　直売所を活用した地産地消・地産外消の推進

《現状と課題》

□安心・安全な農産物に対する消費者ニーズが高まっており、市内外で農産物や農産加工品が購入出来る直売所等の充実や情報提供が求められています。

□木の花ガルテンや道の駅等の直売所が展開するインターネット販売の充実・強化が求められています。

□福岡都市圏で日田産品が販売できる場所など、安定して販売できる販路が求められています。

［生産振興部会（生産流通班）］
①アンテナショップがあることで直接お客様の反応や商品開発において意見が聞けていた。アンテナショップの復活を含め、福岡都市圏に日田産品が販売できる場所を考えてほしい。

《方向性》

◇品質の高い安心・安全な農産物が提供出来る魅力ある直売所づくりについて、農協や関係機関と連携して取り組みを推進します。

◇日田産農産物や加工品を購入出来る直売所等の情報発信に取り組みます。

◇農協や営農相談員、農業者等が連携して産直野菜の品揃えや安心・安全、品質の向上を目指します。

◇購買形態が多様化していることから、木の花ガルテン等の直売所の充実を関係機関と連携して推進します。

◇福岡都市圏等で日田産品が販売できる販路開拓を推進します。（上記①の意見）

《実現に向けた取り組み》

・安心・安全な農産物が提供出来る魅力ある直売所づくりに向けた支援

・木の花ガルテンや道の駅等の直売所のさらなる利活用に向けた農業者と直売所の情報交換

・産直野菜の品揃えや品質向上を目指した営農指導の強化

・ホームページや市報、ＳＮＳ等を活用した旬の農産物や、地産地消の取組等の情報発信、ふるさと納税での農産物の取扱の推進

［生産振興部会（生産流通班）］
②農業振興課公式 SNS で情報発信しているが、地元の方に農産物を消費いただくため、市報等を活用した情報発信を考えてほしい。

・福岡都市圏に近いという日田の強みをいかした販路開拓の推進

［生産振興部会（生産流通班）］
③アンテナショップを持つことは、日田市をＰＲするうえで大切なことであり、福岡都市圏に近いという利点をいかして対策ができればよい。

ビジョンP.31

［主要施策］Ⅱ-５　農商工観の連携・６次産業化への展開

《現状と課題》

□農産物の付加価値を創出する６次産業化の取組が必要となっています。

□消費者ニーズに対応した農産加工品の開発が求められています。

□農家レストランの展開等による付加価値の高い農業の取組が必要となっています。

□観光誘客と農産物を活用した商品開発の連携が求められています。

［生産振興部会（生産流通班）］

①HITA-SHIKI project（日田式プロジェクト）で農産物を活用した商品開発に取り組んいる。日田パフェ企画では、市内カフェ等で農産物を使ったものを提供するなど、人気の高い企画となっている。実際に観光誘客につながっており、日田の農産物のＰＲにもつながっている。

《方向性》

◇マーケットインの発想のもと、農商工観連携・６次産業化の取組を行う農業者や事業者を育成するため、農産物の付加価値を高める商品開発を推進します。

［生産振興部会（生産流通班）］

②６次産業化に取り組む支援を考えてほしい。

◇市場や消費者のニーズに合った商品開発につなげるための商談会への参加、物産展やフェア等への出展に関する情報の提供を農商工観で連携して推進します。

◇農家レストランや飲食店等による地域農産物の活用を推進します。

［生産振興部会（生産流通班）］

③消費者ニーズを把握するため、日田産農産物を活用した食事会や農産物を活用したメニュー等を考えてほしい。

《実現に向けた取り組み》

・農産物を活用した商品開発の推進（上記②の意見）

・市場流通となる商品に向けたテストマーケットや商談会等の実施

・農商工観が連携した商談会や物産展等への出展

・市内飲食店等における日田産農産物の利用拡大（上記③の意見）

・農産物をメニューとして提供する飲食店等の情報発信（上記③の意見）

ビジョンP.32

［主要施策］Ⅱ-６　農産物の輸出に向けた取り組み

《現状と課題》

□海外では日本の和食や農産物が注目される中、安心・安全な農産物の輸出が求められています。

［生産振興部会（生産流通班）］
①日田梨はＧＡＰ認証を受けているため、国外で信頼が高く安定した取引につながっている。今後ＧＡＰ認証の取得は進んでくるので、他の品目でも普及策について考えてほしい。
②日田梨ブランドの確立を目指すため、新規開拓による輸出拡大を考えてほしい。

□日田梨の輸出は平成１７年から本格的に展開され、国内市場の縮小のなかで海外に販路を持つことで産地の強みを十分にいかした販売戦略を展開しています。
□梨の海外輸出とあわせて、海外バイヤーや消費者等への農産物のＰＲが求められています。
□海外輸出の充実や拡大を図るため、新規輸出国の開拓が求めれています。
□ＧＡＰ認証の取得による安心・安全な農産物の輸出が求めらています。（上記①の意見）
□輸出拡大を図るため、保冷庫の増設や広域選果場の再整備が必要となっています。

［生産振興部会（生産流通班）］
③輸出拡大を進めていくため、保冷庫の整備は部会でも重点課題と考えられている

《方向性》

◇日田梨のさらなる輸出拡大に向け、県や農協等の関係機関と連携して取り組みます。
◇海外輸出の拡大につなげるためのバイヤー等を招聘した商談会や現地視察会の実施、プロモーション活動の取組を推進します。
◇新規輸出国の開拓や施設整備など、梨に続く新たな農産物の輸出に向けた取組を推進します。（上記②の意見）
◇安心・安全な農産物を輸出するため、ＧＡＰ認証の取得を推進します。（上記①の意見）

《実現に向けた取り組み》

・県や農協等の関係機関が実施する商談会や海外プロモーション活動への参加
・海外バイヤー等の招聘や現地視察会の開催
・輸出国の農薬規制に対応した栽培体系の構築
・ＧＡＰ認証取得による海外での安心・安全な農産物の認知向上（上記①の意見）
・部会や農協、県等と連携した輸出拡大に向けた施設整備（上記③の意見）

【基本施策Ⅲ】 元気な担い手を育てる

ビジョンP.33

［主要施策］Ⅲ-１　担い手の明確化と農地の集約

《現状と課題》

□農業をやめる方の情報を新しい担い手へつなぐ情報提供や仕組づくりが求められています。

□経営面積規模縮小のために農地の貸付や売買を行いたい農業者等から担い手への農地の集積が必要となっています。

□経営感覚を持った担い手の育成や集落営農組織の充実が必要となっています。

《方向性》

◇各地域、集落ごとに将来の担い手や農地利用のあり方等を計画する「人・農地プラン」の作成を通して、担い手への農地集積を進め、農地の遊休化の防止や農作業の効率化を図ります。農地集積にあたっては、農業委員会と連携するとともに、農地中間管理機構等の活用により、安定的な農地利用を推進します。

◇地域全体の農業を支えるため、集落営農の組織化や複数の担い手の連携を図ります。

《実現に向けた取り組み》

・離農の意思がある農業者からの早期の情報提供

・農地利用や農業経営のあり方について、地域での合意形成の推進

・「人・農地プラン」の実質化・見直し及び農地の出し手と借り手のマッチング（事務局案）

・県、農協等の関係機関が連携し、担い手や集落営農組織の経営強化を目的とした研修の実施

・栽培品目の特性に応じた担い手の明確化

・担い手への農地の集積と集団的利用の推進

・集落営農や農作業受託農家の組織化・法人化の推進

・農地集積に係る国や県の支援制度活用の推進

［生産振興部会（担い手班）］

①農地の貸し借りをする中で、借りるほうは面積が広くなると経営が大変であることから、支援があるといいと思う。

ビジョンP.34

［主要施策］Ⅲ-２　集落営農の育成・法人化

《現状と課題》

□農業従事者が減少する中、地域農業を維持するため、集落営農組織の法人化が必要となっています。（事務局案）

□担い手不在集落の解消や、集落営農組織を担う人材の高齢化に対応するため、広域で農業を支える体制づくりが必要となっています。

《方向性》

◇集落営農組織経営の安定化のため、水田畑地化による収益性の高い園芸品目の導入や、近隣の集落営農組織間での連携を図ります。また、複数の集落営農組織の合併も検討していきます。

（事務局案：主要施策Ⅰ-1 で水田畑地化の推進を掲げていることから、文言を追加するもの）

◇県や農協等の関係機関・団体と連携し、集落営農支援体制の強化と営農組織間で作業補完や機械の共同利用等に向けた取組を推進します。

《実現に向けた取り組み》

・集落営農組織内での徹底した話し合いや他の集落営農組織との交流の実施
・県、農協等の関係機関が連携し、担い手や集落営農組織の経営強化を目的とした研修の実施
・集落営農支援体制の強化と法人化に向けた取組の推進
・集落営農組織間の作業補完
・共同機械等の購入支援（事務局案）

ビジョンP.35

［主要施策］Ⅲ-３　新規就農者や農業後継者の確保・育成

《現状と課題》

□若い農業者グループのネットワークづくり、若い世代に農業の関心を持たせる取組の推進が必要となっています。

□新規就農者や農業後継者に対しての相談・支援・情報の周知が求められています。

［生産振興部会（担い手班）］
①様々な支援策があるが、農家への支援策の届け方について考えてほしい。

□新規就農者の定着のため、栽培技術や経営管理等の指導体制の充実、農地や機械・施設の取得など、サポート体制の充実が求められています。

［生産振興部会（担い手班）］
②新規就農者のサポート体制が大事で就農初期のうちにしっかりサポートしていくことが必要と思います。
③「栽培技術の指導」、「資金や経営」、「農地のお世話」など各分野の担当者を決めて責任をもってサポートしていくことが必要。

《方向性》

◇既存の青年農業者組織や認定農業者組織を中心に若い世代の交流を進めます。

◇新規就農希望者に対し、県や農協等の関係機関と連携して相談・支援活動を行うとともに、情報提供を推進します。また、移住促進の取組とも連携し、新規就農者の増加・定着を図ります。

◇関係機関と連携した新規就農者のサポート体制の充実を図ります。（上記②③の意見）

《実現に向けた取り組み》

・農業者グループへの加入促進を図るとともに、農業者間の交流・情報の交換
・関係機関での情報の共有化や相談者に対する共同面接の実施等、窓口のワンストップ化
・農協や就農コーチと連携したファーマーズスクールの設置
・新規就農者支援や農業の第三者継承等の制度活用
・~~農業大学校への進学の斡旋や支援制度の充実~~［削除］

［事務局］
④国・県の支援制度の充実に伴う市単独支援制度の終了。

・定住促進と合同で開催される就農フェア等への参加
・高校生等に対する農業体験の推進
・新規就農者の農地取得にかかる下限面積の引き下げを検討
・市のホームページや新規就農者向けポータルサイトを活用した新規就農者への各種支援策の情報発信（上記①の意見）
・農協や県、農業委員等と連携した圃場の巡回、栽培指導など、新規就農者の経営安定・定着に向けたサポート体制の充実（上記②③の意見）

ビジョンP.36

［主要施策］Ⅲ-４　企業の農業参入等の推進

《現状と課題》

□企業による農業参入は、雇用の創出、遊休農地の活用等につながり、地域農業や地域経済の担い手としても期待出来ることから、その取り組みが求められています。

□生産、流通、販売まで一貫した取り組みが出来る企業との連携が求められています。

《方向性》

◇市内外の企業や他産業からの農業参入を促進するため、県や農業委員会等の関係機関との連携を強化し、農地情報等を積極的に提供します。

◇食品加工企業と連携し、生産から加工、流通、販売までの一貫した出荷・販売体制の構築を図ります。

《実現に向けた取り組み》

・参入希望企業が望む農地の確保や国・県の補助事業等を活用した施設整備の推進
・農地中間管理機構等を活用した企業の農業参入の促進
・地域の他業種と連携した流通・販売体制の強化
・企業への農地情報の提供

ビジョンP.36

［主要施策］Ⅲ-５　包括的な農業支援体制の強化

《現状と課題》

□新たに農業へ参入するためのサポート体制の充実が求められています。

□熟練農業者の活用や高度できめ細かな営農指導の強化等、農業指導の充実が必要となっています。

□市場ニーズにあった新規作物の栽培技術の習得の支援が必要となっています。

□農業経験の有無に関わらず多様な人材を働き手として確保するなど、繁忙期の労働力の補完体制の確立が課題となっています。

［生産振興部会（担い手班）］

①少し空いている時間に稼ぎたい方とか、生活の中で少しずつでも時間のある人を集めて労働力の確保ができたらいいと思う。そういう人をうまく活用できれば、農業に興味を持つきっかけになるかもしれないし、定年後に農業をやってみようという話になるかもしれない。

□障がい者や高齢者等の人材を就労につなげる農福連携の取組が必要となっています。（事務局案）

《方向性》

◇担い手をサポートする組織の設立と関係機関・団体と連携した相談・支援体制の構築を目指します。

◇栽培技術や農業経営管理等の営農指導を強化するとともに、各種の講座や研修会等への参加を推進します。

◇障がい者等の就労促進と、農業の労働力不足や耕作放棄地対策につながる農福連携の取組を推進します。

《実現に向けた取り組み》

・ＪＡ出資型法人の設立に向けて関係機関等との協議会の設立

・栽培技術の指導、栽培講習会の開催、農業経営管理等の営農指導の充実

・農業大学校と連携した講座や研修会による人材の育成

・農業未経験者や高齢者等、多様な労働力の確保に向けた情報発信の推進（上記①の意見）

・障がい者施設等と農業者のマッチングを担う窓口を活用した障がい者の就労促進（事務局案）

【基本施策Ⅳ】　使える農地を増やす

ビジョンP.37

［主要施策］Ⅳ-１　生産基盤として有効な農地確保や農業用水施設の整備・更新

《現状と課題》

□遊休・荒廃する農地の増加が懸念されるとともに農地、農業用水施設の保全管理が難しくなっています。

□農業用水施設の老朽化が進み、維持保全に経費がかさむことで離農者が増加する一因となっています。

□平坦地、山間地、樹園地など地域や栽培品目に応じた、効率的な農作業が行なえる基盤整備が必要となっています。

□狭小な農道では、大型農業機械の乗り入れや作物の運搬に支障が生じており効率的な農作業の妨げとなっています。

□従前に基盤整備がおこなわれた水田の一部において、水捌けが悪く農業機械がめり込むなど、農作業に支障が生じ排水対策が必要となっています。

□老朽化したため池において集中豪雨や地震などにより漏水、決壊による被害が危惧されています。

□近年、気象災害が頻発していることから、災害への確実な備えや、災害発生時の経営再開に向けた迅速な復旧・復興が必要となっています。（事務局案）

《方向性》

◇基盤整備により優良農地を確保し集落営農組織の経営基盤を強化するとともに、新規就農者・参入企業等の多様な担い手の確保、育成につなげます。

◇農業水利施設の老朽化に対応し、施設の保全管理と計画的な予防保全、更新を図ります。

◇栽培品目に応じた効率的な作業が行える基盤整備を推進します。

［農村基盤部会］

①販売ルートや何を栽培するかを決めてから基盤整備を行うべきと思う。

②ほ場整備は、畑地化の面積が整備面積の 20%以上、５年以上の契約を 50%以上が必要という要件となっている。

◇ため池の防災・減災対策及び緊急時の避難行動対策の強化を推進します。

［農村基盤部会］

③ため池については、受益が少ないけれど防災・減災の観点から整備は必要。

④ため池についても整備をすすめ事前放流等で災害の抑制につとめる必要がある。

《実現に向けた取り組み》

・集落営農組織や、多様な担い手への農地集積・集約化と生産コスト削減に向けた基盤整備の実現に向けた農家の理解の促進

［生産振興部会（担い手班）］
⑤集落営農組織だけでは守りきれないと思う。移住者に田舎暮らしをしていただきながら、あまり利活用されていない農地を有効活用していただくような取組が出来ないかと感じています。

・中山間地域等直接支払や多面的機能支払交付金等を活用した農地や農業用水施設の保全管理
・農業用水施設の適時・適切な整備更新によるライフサイクル・コストの低減を基本とした長寿命化
・水田畑地化の計画や栽培品目の選定など、集落ごとの農地の利活用実態に応じた基盤整備の推進（上記①②の意見）
・大型農機での作業や運搬が効率的に出来る農道の整備
・水稲以外の収益性の高い園芸品目の作付が可能な排水対策
・ため池の計画的な補修・改修及び廃止による防災力の強化（上記③④の意見）
・ため池ハザードマップの整備及び防災情報の発信（上記③④の意見）
・災害に強い生産基盤づくりや、災害発生時の早期復旧・復興（事務局案）

ビジョンP.38

［主要施策］Ⅳ-２　優良農地の保全と有効活用

《現状と課題》

□高齢化・人口減少や農業の担い手不足などによる集落機能の低下、農業の基盤を支える農業用水施設の老朽化による機能低下により遊休農地や荒廃農地などの不耕作地が増加しています。

□ほ場整備された優良農地でありながら遊休農地となり保全と有効的な利用が課題となっています。

□中山間地域においては、担い手のいない集落が増加傾向にあり広域的な農地の有効利用が求められています。

□基盤整備された農地の地主が地区から転居し農地の管理が難しくなっています。

《方向性》

◇ほ場整備された優良農地や遊休化した農地は、集落営農のほか、新たな担い手の参入により利活用を図ります。

［生産振興部会（担い手班）］
①集落営農組織だけでは守りきれないと思う。移住者に田舎暮らしをしていただきながら、農地を有効活用していただくような取組が出来ないかと感じています。

◇担い手のいない地域については、広域的なサポート体制を整えます。

《実現に向けた取り組み》

・農業用水施設の維持保全の取組
・農家への作付提案による農地利用の推進
・集落営農のほか、移住者や新規就農者等の新たな担い手に農地をあっせんし、農地保全を推進（上記①の意見）
・中山間地域等直接支払や多面的機能支払交付金の活用による地域住民・農業者が一体となった集落単位での農地や農業用水路等の保全管理

［生産振興部会（担い手班）］
②既存の組織の活動強化や支援をして、集落単位で農地を守っていくというのも一つ追加していただきたい。

ビジョンP.39

［主要施策］Ⅳ-３　耕作放棄地の解消

《現状と課題》

□高齢化による農業経営の縮小・廃業や兼業農家の稲作離れにより、遊休・荒廃地が進んでいます。

□ほ場整備事業により整備された優良農地でありながら、遊休農地となり保全と有効的な利用が課題となっています。

□農業委員会が農地パトロールを実施する等、耕作放棄地の早期発見に努めていますが、遊休農地の拡大に歯止めがかかっていない状況です。

□遊休農地や利用可能な遊休ハウス施設等のリスト化をすすめ、新規就農者や参入企業等の新たな担い手への情報発信およびマッチングが必要となっています。

［生産振興部会（担い手班）］

①遊休農地のデータベース化はいいと思う。新規就農する場合、遊休農地を使いたいという方もいます。また広大な農地が必要な企業参入等もありますので、広大に使えるような面積もデータベースの中にいれておいて欲しい。

②遊休ハウスの情報は、今後、関係機関と一緒に調査をしながらデータベース化をしておくと、新規就農者等に情報提供できて、初期投資の軽減にも繋がる。

~~□新規就農者等に対して遊休農地や遊休ハウスの活用が必要となっています。~~　［削除］

［事務局］

・上記修正文言と内容が重複するため。

《方向性》

◇農地パトロールを通じ、遊休農地や遊休ハウス施設等を出来る限り早期に発見し、荒廃農地になる前に対策を行います。

◇ほ場整備がされた優良農地や中山間地域での農地の荒廃を防ぐため、農業経営規模にあった推奨作物の提案を行い、農業生産意欲の向上を図ります。

~~◇耕作放棄地となった農地については、農地以外への転用も含め、地域の実情に応じた活用を行っていきます。~~　［削除］

［事務局］

・農業施策から外れた内容であるため。

《実現に向けた取り組み》

・農業委員会や農地中間管理機構と連携した農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化・耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）

・遊休農地の荒廃化や耕作放棄地を未然に防ぐための農業委員等による農地あっせん

・不在地主や兼業農家の離農状況の把握

・農地パトロールの実施

・遊休農地や利用可能なハウス施設等のリスト化、情報の提供

【基本施策Ⅴ】　やさしい農業を目指す

ビジョンP.40

［主要施策］Ⅴ-１　安心・安全な環境保全型農業の推進

《現状と課題》

□脱炭素社会の実現に向けた環境負荷の低減が求められています。

［事務局］
①「みどりの食料システム戦略」を令和３年５月に国が策定。

□消費者の食に対する意識が高まる中、減肥料や減農薬による環境に負荷のかからない農業によって生産された農産物が求められています。

□畜産堆肥の活用にあたっては、良質な堆肥生産と合わせて、取り扱いやすさが求められています。

［畜産部会］
②堆肥については酪農家としては作物別に質を変えて生産するのは難しい。また、質が大事なのはもちろんだが、扱いやすさも重要であることから、文言に追加してはどうか。

《方向性》

◇化学肥料や化学合成農薬等の使用量を抑え、環境負荷軽減した環境保全型の農業を目指します。そのため、農薬の適正使用の徹底を図るとともに、農業生産工程管理（ＧＡＰ）の普及・導入、良質な堆肥の生産を推進します。~~また、安心いちばんおおいた農産物認証制度等の制度の活用を図ります。~~［削除］

［事務局］
③大分県の農産物認証制度「安心いちばんおおいた産農産物認証制度」が R2 で終了のため。

◇耕種利用促進に向けた堆肥生産を行います。（上記②の意見）

《実現に向けた取り組み》

・環境保全型直接支払事業の取り組み拡大
・農薬説明会や各種作物の栽培講習会等の開催
~~・安心いちばんおおいた産農産物認証制度等の推進~~　［削除］（上記③による）
・農業生産工程管理（ＧＡＰ）の普及推進
・堆肥のペレット化など、取り扱いのしやすい良質な堆肥の生産（上記②の意見）

ビジョンP.41

［主要施策］Ⅴ-２　地域循環を目指した環境にやさしい農業の実現

《現状と課題》

□酪農においては、一戸あたりの飼養頭数が増加しており、家畜排せつ物の適切な処理やパーラー洗浄水の排水処理等、環境対策が重要となっています。

□畜産堆肥の域内循環を促進するため、堆肥センター等での良質な堆肥・肥料づくりが求められています。

□輸入飼料価格の高騰が続く中、飼料用とうもろこし等、飼料用作物の生産拡大が求められています。

［畜産部会］
①飼料価格について、ビジョンには「高止まり」とあるが、高騰が続いている。

□自然エネルギーを活用した施設園芸の取組が注目されています。

□ＷＣＳと食用米の作付が混在しており、農薬使用の問題解決のため、作付エリア等の農地利用調整が求められています。

［畜産部会］
②飼料用米と食用米の田が混在している。飼料用米は消毒できないため、地域でエリアわけができると WCS 等の推進にもつながるのでは。

《方向性》

◇家畜排せつ物等を活用した良質な堆肥づくりを推進し、耕畜連携による地域内での循環型農業を目指すとともに、堆肥の広域流通も推進します。

◇コントラクター組織やＴＭＲセンターを核としながら、自給飼料生産システムの構築を目指していきます。

◇豚ふん尿や生ごみ等を利用した再生可能エネルギーの有効活用を図るとともに、畜産排水対策として浄化槽の整備を促進します。

◇農業分野においても環境に負荷のかからない再生可能エネルギーの活用を促進します。

《実現に向けた取り組み》

・良質な堆肥生産と地域内循環及び広域流通の推進
・ＷＣＳや飼料用作物等の生産拡大及び作付エリアの農地利用調整（上記②の意見）
・畜産堆肥散布等を行うコントラクター等の組織化の推進
・パーラー洗浄水等の適正な排水処理を行うための浄化槽の整備
・豚ふん尿の適正処理の推進
・木質バイオマス施設からの温排水の園芸施設への利用
・農業用水路を利用した小水力発電等の導入の促進

ビジョンP.42

［主要施策］Ⅴ-３　土壌診断・分析の実施

《現状と課題》

□地力の低下が進んでいる農地があり、堆肥等を活用した土づくりが必要となっています。

□土壌診断・分析の実施等、適地適作に向けた取組が必要となっています。

《方向性》

◇地力を増進し品質の高い農作物を栽培するため、土壌診断や分析を行い作物ごとに適した土づくりを推進します。

◇県や農協の普及指導員等による栽培講習会での土壌診断や土壌改良の研修会等を行い、作物の生育や施肥の改善につなげます。

《実現に向けた取り組み》

・地域内で堆肥等を活用した土づくりの推進

・土壌診断の実施及び作物に応じた適正な施肥の指導

【基本施策Ⅵ】　魅力ある農村を築く

ビジョンP.43

［主要施策］Ⅵ-１　美しい田園景観づくりの推進

《現状と課題》

□農村地域は、水源涵養や自然環境保全、景観形成等の多面的な機能を有しており、これらの公益的機能を地域一体となり保全していくことが求められています。

□休耕している田畑を利用した美しい田園景観づくりの取組が必要となっています。

《方向性》

◇農家と地域住民一体となり農村地域の多面的機能を保全していく仕組みづくりを推進します。

◇休耕田を利用して景観作物を植栽する等、地域一体となった農地の保全により観光面からも美しい田園景観づくりを推進します。

［生産振興部会（担い手班）］

①景観に配慮した作物の植栽の推進では、地域住民が一体となって、集落で農地の保全をしていくという事で、賛成します。ただ、これがお金になれば更にいいと思う。

②農産物などの直売所の近くにひまわりを植えて、ひまわり畑にお客さんが入ったりしている。そういったお金が落ちる場所の近くで景観作物の取り組みをやると効果的ではないかなと思う。

《実現に向けた取り組み》

・集落内での協定に基づく農地・農業用施設の管理
・地域住民と一体となった農地保全活動等の推進
・農村体験等を通じた市民の農業への理解を醸成
・多面的機能支払交付金を活用した環境保全・美化活動の推進
・景観に配慮した作物（レンゲ、ひまわり等）の植栽の推進

ビジョンP.44

［主要施策］Ⅵ-２　鳥獣害に強い集落づくりの推進

《現状と課題》

□周辺部を中心に鳥獣害被害が拡大していることから、農業生産の意欲減退の要因となっています。

□鳥獣害（イノシシ・シカ・カワウ等）の対策が必要となっています。

□カワウの増加により、鮎等の内水面資源の食害が拡大しています。

□捕獲した有害鳥獣の利活用が必要となっています。

《方向性》

◇「日田市鳥獣被害防止計画」に基づき、「捕獲対策」と「予防対策」の取り組みを継続して推進します。また、有害鳥獣捕獲班による捕獲と農業者が自衛目的で行う箱ワナ等による捕獲の連携により捕獲体制の強化を図ります。

◇被害状況等を考慮した計画的な防護柵や電気柵等の設置や、ドローン等のＩＣＴ技術の活用により、被害の未然防止を図ります。

［生産振興部会（担い手班）］
① 電気柵や防護柵を設置し、しっかり農地を守っていただきたい。山田原などスイカを作っているところに鹿やアナグマが出るが、ドローンに赤外線カメラやサーモグラフィを付ければ、暗闇でも感知できる。自動的にドローンが感知して追い払う、そういったことが将来できないかと思っている。

◇内水面資源を確保するため、カワウ被害の対策の強化を図ります。

◇捕獲した有害鳥獣の商品化と戦略的な販売体制を構築することで、獣肉の地域特産品としての認知度の向上を図ります。

《実現に向けた取り組み》

・自衛による捕獲及び予防対策の推進
・集落単位での防護柵設置及び環境対策の実施
・被害防止対策（予防対策、集落環境対策、捕獲対策、ＩＣＴ等の新技術を利用した対策等）の情報収集・普及啓発（上記①の意見）
・内水面資源の確保のためのカワウ対策の強化
・獣肉の商品開発と戦略的な販売体制の構築

ビジョンP.45

［主要施策］Ⅵ-３　グリーンツーリズムの推進

《現状と課題》

□農村地域の心のやすらぎ、ゆとり等や農村体験を求める関心が都市部で高まっており、農業体験ツアーや農家民泊、収穫体験等を通じて、都市から呼び込む取組が必要となっています。

［生産振興部会（生産流通班）・伊東委員］
①観光農園などの農業体験ができる場所が少ない。大山町では、梅のブランド化がされており、奥日田温泉うめひびきでは、梅酒や梅の加工品などを提供し、観光誘客につながっている。梅以外の農産物でも観光誘客につなげ、市内で購入できるような情報発信を行いブランド力を高めていきたい。観光誘客について体験メニューは重要な観光コンテンツとなっているので、農業体験の充実を考えていただきたい。

□福岡都市圏の住民を対象とした農業イベントや交流活動が求められています。

□インターネットやＳＮＳ等を活用した農業や農村文化の情報発信の充実が必要となっています。

《方向性》

◇グリーンツーリズムによる、交流人口の増加と定住促進を図ります。

◇都市との交流や観光誘客につなげるため、農業体験や交流イベント等を開催し、果樹や野菜、米等の収穫体験が出来る体験型観光の取組を推進します。

［生産振興部会（生産流通班）］
②グリーンツーリズムに関して、大山町農協は人との交流を図るため「五馬媛の里」に桜などに植栽したり、体験メニューとしてさつまいもを新しく植付している。また、秋の収穫に向けて古代米も植付、都市との交流体験を行ってきた。都市と交流できる機会をつくることを考えてほしい。

~~◇市内飲食店等における日田産農産物の利用を促進します。~~［削除］

［事務局］
③主要施策Ⅱ-5「農商工観の連携・６次産業化への展開」に移行のため。

《実現に向けた取り組み》

・観光農園や体験農園の開設に向けた関係機関の連携
・集落が取り組む都市農村交流活動の促進
・観光協会や旅行業者等と連携したグリーンツーリズムの企画・開催
・農業イベントや関連施設等の情報発信
~~・市内飲食店等における日田産農産物の利用拡大~~［削除］（上記③による）

ビジョンP.46

［主要施策］Ⅵ-４　健やかな食生活の実現に向けた食育の推進

《現状と課題》

□市民の農業への理解を深めるために、子ども達への食育の推進や農産物の旬を知らせ良さを伝えるイベントの実施、地産地消の推進等の取組が必要となっています。

□日田産農産物が購入出来る店舗等の情報提供が求められています。

《方向性》

◇「日田市食育推進計画」に基づき、子ども達に農業体験等のイベントを通じて地域の食文化に対する理解を深めていきます。さらに農業者や農業青年組織、女性組織等と連携した食育や体験学習、農業祭等のイベントを活用して農業への理解を深める取組を推進します。

◇学校給食への日田産農産物の使用割合を高める取組を推進します。

◇日田産農産物を気軽に購入出来る場づくり、機会づくりを目指します。

《実現に向けた取り組み》

・農業イベント等を活用した農業の理解の推進

・農業者や農業青年組織・女性組織と連携した食育や農業体験等の推進

・学校給食における日田産農産物の使用拡大、食材提供等の実施

・日田産農産物・加工品販売店舗の情報提供

ー 重　点　施　策 ー

★各施策において、「これまでの取組実績」「これまでの取組の総括」「今後の方向性」について事務局で分析したものを次ページより掲載。

施策Ｎｏ	施策名	本資料ページ	ビジョンページ
1	担い手をサポートする拠点の立ち上げ	34	47
2	日田の風土に合った循環型農業の実現	36	48
3	時代のニーズに応える日田ブランドの確立	38	49
4	稼ぐ農業のための生産基盤の見直し	40	50

ビジョンP.47

［重点施策］１　担い手をサポートする拠点の立ち上げ

農業従事者の減少が懸念される中、農業の担い手として、集落営農組織や農業法人、中核的農家等に農地の集約を推進しています。また、農地を守るための新たな受け皿となる組織「ＪＡ出資型法人（仮称）」の立ち上げを、農協や関係機関と連携し目指します。

この取り組みにより、担い手不在地域の農地の遊休化や荒廃への対処、農作業の受託、新規就農者や農業後継者が担い手となるための研修・育成、また、農産物の加工・販売等の６次産業化の取り組み等、地域農業の振興と農村の活性化をサポートする拠点の立ち上げに向けた取り組みを目指します。

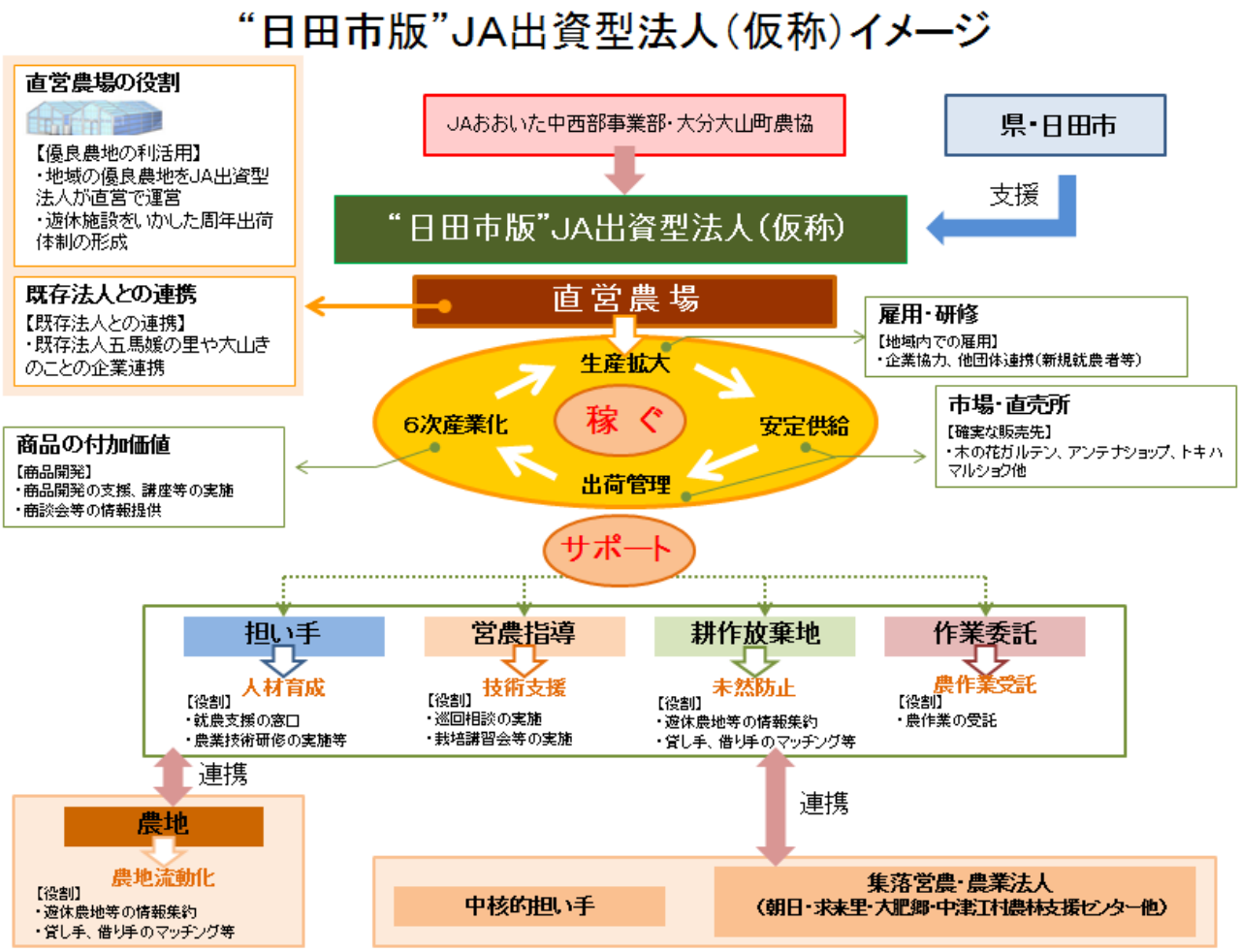

★これまでの取組実績

H29:出資型農業法人設立協議会設立
　宮崎、長野、岐阜 先進地視察
H30:愛媛、高知 先進地視察
　大山町農協と協議（今後の方向性）
R 1:大分県農協と協議（3 回）
　大分大山町農協と協議（3 回）
R 2:大分県農協と協議（4 回）
　大分大山町農協と協議（1 回）

★これまでの取組に対する総括

H29～30 にかけて設立に向けた先進地視察(6 ヶ所)を行い、目指すべき方向性等について協議を重ねてきた。共同で農業法人を設立することの必要性については、両農協とも認識しているものの経営規模や運営内容の違いなどから現時点では、「JA 出資型農業法人」設立の合意形成は図られていない状況である。しかし、大山町農協が出資した 2 法人の内、株式会社 農業生産法人 五馬市では、農地中間管理事業を活用して遊休農地を 80a 借受け、梅・すももの苗を植栽し、成木まで育て新規就農者等に園地を渡す取組が始まっており、また農事組合法人 大山木の子でもファーマーズスクールの研修制度を活用し、新規就農者の育成を行い、「エノキ」生産の担い手確保に取組んでいる。さらに、農協が主体となり農産物を栽培し、地域の高齢者と連携する「文産農場」を開設するなど農地保全や担い手対策の取組が展開されている。

一方、大分県農協では、R3 年 4 月に西部事業部として再編され、大分市で農協が主体となって既にピーマン等の就農学校に取組んでおり、市内でどのような形で取り組めるかの協議を行っているところである。

★今後の方向性

これまで集落営農組織の育成や法人化を進め、農地の集積を図ってきた。また集落ごとや圃場整備と合わせて「人・農地プラン」の作成に取り組み、担い手の明確化、地域のビジョンづくりを進めてきたところである。今後も、集落営農組織の強化や「人・農地プラン」作成の推進に取り組んでいく。

JA 出資型農業法人については、これまで協議してきた中において各農協の取組が始まっており、大山町農協管内においては、2 つの農業法人や農協が行う「文産農場」の取組が JA 出資型農業法人の役割を担うと考えられることから、この取組の成果を協議会で情報共有しながら、まずは、大分県農協としての取組を具体化し、それぞれの地域にあった形での法人化とその取組の延長上に 2 つの農協間での連携を進めていく。

ビジョンP.48

［重点施策］２　日田の風土に合った循環型農業の実現

畜産業が盛んな本市においては、家畜排せつ物の処理が課題のひとつとなっていますが、良質な堆肥生産を行う堆肥センターの整備や、パーラー洗浄水等の適正な排水処理等、環境保全に向けた取り組みを推進します。

生産された良質な堆肥を活用し、肥沃な土づくりを行い、減化学肥料による環境負荷を低減した安心・安全な農産物の生産や、牧草等の飼料生産を基軸とした耕畜連携による、環境にやさしい地域に立脚した循環型農業の実現を推進します。

また、豚ふん尿については、生ごみ等と混合しメタンガスを発生させ、自然エネルギーの利用を行うため、新たな処理方法について実証実験等を行いながら検討していきます。

★これまでの取組実績

・市内に 12 カ所の堆肥センターがあり、良質な堆肥の生産に向けて取り組んでおり、日田式循環型農業推進協議会に於いて、堆肥の成分分析や堆肥マップ(毎年 5,000 部)を作成し配布した。
・「地域資源利活用推進事業」(堆肥の散布：田畑)
(H29:1,266t、H30:1,397t、R1:1,294t、R2:1,422t)
「ブランド力向上推進事業」(堆肥の散布：西瓜・白菜)
(H29:328t、H30:350t、R1:354t、R2:313t)
・WCS や飼料用とうもろこし生産等を基軸とした耕畜連携による循環型農業の推進。
(H29:60ha、H30:56ha、R1:57ha、R2:79ha)
・豚ふん尿は、4 事業者がバイオマス資源化センターへ持ち込みを行っている。
(H29:9,333t、H30:10,861t、R1:11,290t、R2:11,555t)

★これまでの取組に対する総括

・市内に 12 カ所の堆肥センターがあり、良質な堆肥の生産に向けて取り組んでいる。併せて、日田式循環型農業推進協議会に於いて、堆肥の成分分析や堆肥マップを作成し配布した。
・「地域資源利活用推進事業」や「ブランド力向上推進事業」により、田・畑への堆肥の散布に対して助成を行う等、生産された良質な堆肥を活用し、WCS や飼料用とうもろこし生産等を基軸とした耕畜連携による循環型農業を推進している。
・豚ふん尿は、4 事業者がバイオマス資源化センターへ持ち込みを行っている。

★今後の方向性

市内 12 カ所で生産された堆肥の散布に対して助成を行ってきた。肥沃な土づくり、減化学肥料による環境負荷の低減を実現するため、さらなる堆肥の利用促進を行う。
また、畜産農家の飼料自給率の向上を図り、輸入飼料への依存度を下げ、牧草等の自給飼料の生産・利用の拡大を進めていく。
今後も、耕畜連携による、環境にやさしい地域に立脚した循環型農業の実現に向けて取り組んでいく。
また、バイオマス発電所の老朽化に伴い、豚糞尿も含めた地域資源リサイクルシステムの構築に向け実証試験を行いながら、検討している。

ビジョンP.49

［重点施策］３　時代のニーズに応える日田ブランドの確立

市場や消費者ニーズへの的確な対応と新たな需要の取り込み等に対応するため、農業者に市場や消費者の情報をフィードバックし、「日田の強み」をいかした高品質で安心・安全な農産物及び農産物加工品の生産拡大を図ります。

また、農業に興味を有する女性等を対象に旬な農産物の情報や体験ツアー等を提案する情報誌、ＳＮＳ等を活用して産地情報を発信する「認知度を高める戦略」、百貨店や量販店、外食産業等に対して産地視察会や商談会等を実施する「販売力を強化する戦略」、さらに日田梨に加えて米や農産物加工品等の新たな海外展開に取り組む「輸出に向けた戦略」を展開することで、時代のニーズに応える日田ブランドの確立を目指します。

情報発信活動（大分県知事表敬訪問）

市場キャンペーン（市場他）

収穫体験ツアー

スポーツ合宿を活用した農産物PR

台湾プロモーション

輸出促進商談会

★これまでの取組実績

「認知度を高める戦略」
・農産物販促フェア H28 5 回、H29 10 回、H30 7 回、R1 5 回、R2 1 回
・農産物イベント H29 3 回、H30 3 回、R1 5 回、R2 1 回
・農産物ツアー H28 1 回、H29 1 回　・農業情報誌 12 回　・公式 SNS
「販売力を強化する戦略」
・市場キャンペーン H28 1 回、H29 3 回、H30 2 回、R1 3 回、R2 1 回
・商談会　H28 10 回、H29 16 回、H30 11 回、R1 8 回
「輸出に向けた戦略」
・台湾　春節・中秋節販売促進、台湾フェア
・ベトナム　新規市場開拓及び商談
・香港・シンガポール他　新規市場開拓及び商談
・民間企業コラボ商品　ポッカサッポロ、カゴメ、宝酒造

★これまでの取組に対する総括

時代のニーズに応える日田ブランドの確立に向けた取り組みとして、「認知度を高める戦略」では、百貨店や量販店、イベント等を活用した農産物のフェアの開催、農協や生産部会と連携した祭り等への出店、さらに旅行商品の造成に対して、産地での体験メニューを提案するなどの取り組みが行われた。また、九州最大のマーケットである福岡都市圏に対して情報情報誌の発行、SNS を活用した情報発信を展開するなど、農産物の認知度向上を行った。

次に「販売力を強化する戦略」では、市場における価格安定と消費者に向けた認知度向上を目的に、生産部会や農協と連携した市場キャンペーンの開催や、福岡都市圏や地元料理人に食材を提案しメニュー化に向けた提案、産地視察会を展開するなど、農産物の販路開拓に向けた取組を行った。

「輸出に向けた戦略」については、梨部会等を中心に協議会を組織し、台湾をはじめ東アジアへと販路開拓を行い、日田梨ブランドの確立に向けて戦略的に取り組んでいる。

★今後の方向性

コロナ禍における対面販売や移動、渡航制限がされる中、市場や消費者のニーズに応じた新しい販売促進に取り組む。　日田産農産物の認知を高めるため、メディア等を活用した情報発信に取り組む。

ビジョンP.50

［重点施策］４　稼ぐ農業のための生産基盤の見直し

農業用水施設の基礎的保全活動やライフサイクルコスト低減を基本とした施設の長寿命化を図ります。また、効率的な農作業が出来る区画拡大のほ場整備とともに従前に整備した水田の排水対策に取組むことで、畑作による高収益作物の作付けが可能となる基盤整備を推進します。

果樹園地では、農作業を効率化し収益性を高める基盤整備を推進するなど、農家のニーズに対応した生産基盤の見直しを図ります。

ほ場整備（朝日地区・着工前）

ほ場整備（朝日地区・完了）

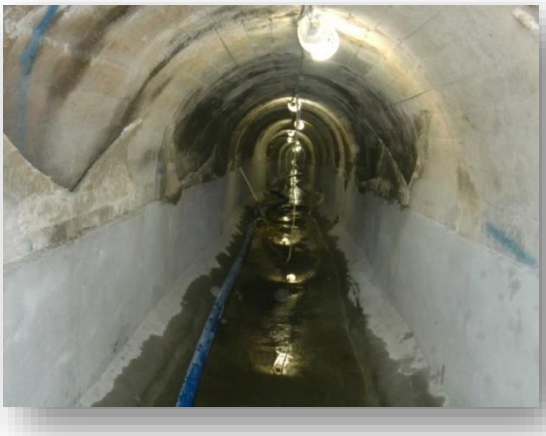

女子畑井路表面被覆工事（天瀬地区・完了）

作業効率が良い平坦地な樹園地への整備

★これまでの取組実績

各地区の農業水利施設の経年劣化による破損・漏水を防止するため、水利施設の長寿命化や機能の持続化を図るため、県営農業水利施設保全合理化事業及び地域農業水利施設保全対策事業に取組んできた。

将来の農業生産を担う担い手を確保・育成するため、大規模経営が可能となるほ場の大区画化や管理省力化のための基盤整備を実施し、生産コストの大幅な削減を図るとともに農地の集積・集約化を推進した。

災害リスクの低い園地を選定し基盤整備を行い、リース方式による果樹棚等施設を一体化して整備したことで、梨園の早期成園化及び省力化等の新たな栽培技術を導入することが可能となり、生産者の初期負担が軽減され日田梨の永続的な産地形成が図られた。

★これまでの取組に対する総括

農業水利施設は、経年劣化により破損・漏水等が生じ、営農に十分な水量を確保できず、農業意欲の減退に繋がりかねない状況である。本事業により水利施設の長寿命化、機能の持続化を図るとともに、安定した農業経営及び地域農業の振興を図ってきた。また県営基幹水利施設保全対策事業の実施方針に位置付けられた施設以外のすべての農業水利施設を対象とし、突発的な事故に対する緊急工事も可能な地域農業水利施設保全対策事業で平成 28 年度に作成した水利施設の機能保全計画の健全度に応じて対策工事を実施し、用水供給の確保及び農業経営の安定を図ってきた。次に農村地域において過疎化・高齢化が進展している中、将来の農業を担う担い手を確保・育成するため、大規模経営が可能となるほ場の大区画化や管理省力化及び農業生産物の集出荷合理化のための基盤整備を実施し、生産コストの大幅な削減を図るとともに農地の集積・集約化を推進した。さらに災害リスクの低い園地を選定し基盤整備を行い、リース方式による果樹棚等施設を一体化して整備したことで、梨園の早期成園化及び省力化等の新たな栽培技術を導入することが可能となり、生産者の初期負担が軽減され日田梨の永続的な産地形成が図られた。

★今後の方向性

老朽化した農業用水利施設の更新を図り、施設の長寿命化とライフサイクルコスト低減に向けた適切な保全管理と計画的な予防保全に取り組む。

集落営農組織の経営基盤強化と新規就農者等の確保や担い手の育成につなげるため、ほ場の大区画化、管理省力化のための基盤整備を実施し、生産コストの削減と農地の集積・集約化に取り組むとともに、栽培品目に応じた基盤整備を推進します。

防災重点農業用ため池を計画的に整備するとともに、農業用として利用されていないため池の廃止に取り組む。

ー 品　目　別　振　興 ー

★各専門部会・大分県農協西部事業部・大分大山町農協・県酪日田支所・大分県より集約した意見および事務局案を反映したものを次ページより掲載。

品目Ｎｏ	品目名	本資料ページ	ビジョンページ
1	梨	43	51
2	ぶどう	44	51
3	スイカ	45	52
4	白菜	45	52
5	梅	46	53
6	スモモ	47	53
7	えのき茸	48	53
8	椎茸	49	54
9	わさび・山椒	50	54
10	米	51	55
11	産直野菜	52	55
12	肉用牛（繁殖牛）	53	56
13	乳用牛	53	56
14	（新規）ピーマン	54	－
15	（新規）白ネギ	54	－
16	（新規）にんにく	55	－
17	（新規）クレソン・ハーブ	55	－

※各指標の評価欄は、最新の数値である令和２年度の値をもとに、目標に対する実績の達成度が 100%以上で「○」、80～99%で「△」、79%以下で「×」とした。（第１回推進委員会で提示した評価基準を変更）

ビジョンP.51	梨

○課題

・市場競争力を強化するため、生産拡大やブランドの確立が必要となっています。
・部会員の高齢化等により栽培面積が減少しているため、経営体の規模拡大や新規就農者の確保が必要となっています。
・樹齢４０年を超える老木の園地が多く、生産能力が減少していることから、計画的な改植、新しい団地化の開発が必要となっています。
・経営の安定化を図るため、経営規模に適合した品種構成の見直しが必要となっています。
・災害に強く作業効率の高い園地への転換が必要となっています。

［生産振興部会（生産流通班）］
①災害に強く作業効率の良い園地の整備を進めている。

○生産振興

・ファーマーズスクール等により、新規就農者の育成、担い手の確保
・関係機関と連携し、遊休園地の活用や改植等による生産基盤の強化
・大苗育苗や流線型仕立て等、新栽培技術の普及拡大
・無袋での栽培が可能な晩成品種の導入等による省力化の検討（県の意見）
・傾斜地から平坦地へ園地の転換による管理労力の削減（上記①の意見）

○目標指標

品目名（単位）		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	評価
梨	生産量（ｔ）	目標値	—	2,945	3,507	3,550	3,600	3,600	3,600	×
		実績値	2,584	2,922	3,185	2,911	2,682	2,217		
改訂後の新指標（案）		年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
梨	生産量（ｔ）	目標値	2,520	2,650	2,700	2,725	2,750	2,775		

（数値：農協取扱量）

ビジョンP.51　ぶどう

○課題

・市場ニーズに対応するため、品種を再構成したうえで、集約化する取組が必要となっています。（県農協の意見）

・農業者の高齢化による栽培面積の縮小及び生産量の減少が続いています。

・品質向上に向けた雨よけ施設の整備が必要となっています。

○生産振興

・~~シャインマスカット等、~~市場ニーズが高く、産地の気候に合った品種への改植

（↑削除）　（↑県農協の意見）

［事務局］
市場ニーズの高い品種の移り変わりを考慮して、品種名を削除するもの。

・品種の集約を含め、出荷ロットの確保及び生産組織力の強化

・ファーマーズスクール等による新規就農者の確保や経営体の規模拡大に向けた遊休施設等の流動化の促進

○目標指標

品目名（単位）		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	評価
ぶどう	生産量（t）	目標値	—	204	205	209	210	211	213	△
		実績値	237	205	249	233	205	176		
改訂後の新指標（案）		年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
ぶどう	生産量（t）	目標値	160	164	169	174	178	180		

（数値：農協取扱量）

ビジョンP.52　スイカ

○課題

・市場競争力を強化するため、出荷ロットの確保及び生産拡大が必要となっています。
・消費者ニーズに対応した高糖度スイカの安定生産が求められています。
・後継者や担い手の確保が必要となっています。
・栽培管理・収穫・選果作業の労働力確保や省力化が求められています。（県の意見）

○生産振興

・作型や品種の見直しによる商品化率の向上や作業の省力化
・品質の高い生産につなげるための良質な土づくりの推進
・後継者組織を立ち上げ、農業者の交流及び情報交換による生産意欲の向上
・選果機等の導入による省力化および他産地との差別化（事務局案）

○目標指標

品目名（単位）		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	評価
スイカ	生産量（t）	目標値	—	1,477	1,696	1,700	1,710	1,710	1,710	△
		実績値	1,469	1,478	1,813	1,716	1,827	1,395		
改訂後の新指標（案）		年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
スイカ	生産量（t）	目標値	1,720	1,720	1,720	1,730	1,730	1,730		

（数値：農協取扱量）

ビジョンP.52　白菜

○課題

・気候変動による単価の不安定化が課題となっています。（県の意見）
・産地競争を勝ち抜く品質の向上及び出荷ロットが重要となっています。
・後継者や担い手の確保が必要となっています。

○生産振興

・出荷形態の見直しや労働力の確保及び加工に対応した効率的な生産体制の構築
（県の意見；現状の段ボール出荷からコンテナ出荷への見直しなどによる効率化）
・市場ニーズに応じた品種の検討及び生産組織力の強化（県の意見）
・管理作業の機械化による作業の省力化
・農業者間の交流や研修会による新規栽培者の掘り起こし

○目標指標

品目名（単位）		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	評価
白菜	生産量（t）	目標値	—	2,300	3,800	3,825	3,850	3,850	3,850	△
		実績値	3,249	2,236	2,149	3,241	3,021	3,256		
改訂後の新指標（案）		年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
白菜	生産量（t）	目標値	3,250	3,200	3,200	3,150	3,150	3,150		

（数値：農協取扱量）

ビジョンP.53　梅

○課題

・農業者の高齢化による栽培面積が減少しており、担い手の確保による生産拡大が必要となっています。

・荒廃園地の状況確認、老木の若返りの対策が必要となっています。

・受粉樹の混植等、受粉の安定化による生産量の拡大が必要となっています。（県の意見）

・市場ニーズに応じた品種改良や認知度を高める取り組みが必要となっています。

・品種が片寄っていることから、新品種の植栽試験や新植・改植および結実対策が必要となっています。

［生産振興部会（生産流通班）］

①梅・すももの共通する点で新植や改植の支援をお願いしたい。結実対策が１番の問題となっており、新しい品種の植栽実験も考えている。

○生産振興

・後継者や新規就農者の確保

・委託生産を希望される農業者の農地を栽培可能な農業者への情報の提供

・若木への改植による園地の維持と、新規栽培者の確保による園地流動化の促進（大山農協および県の意見）

・市場ニーズに応じた品種の植栽試験

・着果の向上による生産拡大（上記①の意見）

・加工比率の向上による、年間を通じた所得の確保（県の意見）

・新品種の導入による不作への対策や晩霜害対策、出荷形態の見直し等、大山農協が推進する「梅・すもも再生プロジェクト」との連携

［生産振興部会（生産流通班）］

②梅、スモモは着果が厳しく、出荷が伸びていない状況である。昨年 11 月に生産量の向上や品種の選定、労働力の確保など、生産拡大に対する様々な問題について取り組むため「梅、スモモ再生プロジェクト」を大山町農協で立ち上げたので農業振興ビジョンに反映いただきたい。

○目標指標

品目名（単位）		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	評価
梅	生産量（ｔ）	目標値	—	129	141	153	165	177	190	×
	※販売額（千円）			43,836	62,470	41,524	65,190	117,263	74,993	
		実績値	117	65	101	184	86	56		
			29,993	22,088	44,748	49,937	33,978	37,100		

改訂後の新指標（案）		年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9
梅	販売額（千円）	目標値	80,000	90,000	100,000	100,000	100,000	100,000

（数値：農協取扱量）

※新指標では、単位を生産量（ｔ）から販売額（千円）に変更のため、参考としてH27～R3 の目標および実績指標にも生産量の下段（黄色セル）に販売額を記載した。（以下スモモ、えのき茸も同じ）

ビジョンP.53　スモモ

○課題

・農業者の高齢化により栽培面積が減少していることから、生産拡大が必要となっています。

・鳥等の食害が発生しており、対策が必要となっています。（県の意見）

・老木の若返りの対策が必要となっています。

・受粉樹の混植等、受粉の安定化による生産量の拡大が必要となっています。（県の意見）

・品種が片寄っていることから、新品種の植栽試験や新植・改植および結実対策が必要となっています。（梅①の意見）

○生産振興

・担い手や後継者、新規就農者の確保・育成

・防鳥ネット等による食害対策の推進（県の意見）

・若木への改植による園地の維持と、新規栽培者の確保による園地流動化の促進（大山農協および県の意見）

・着果の向上による生産拡大（梅①の意見）

・優良品種の選定や晩霜対策、老朽化した棚への対策等、大山農協が推進する「梅・すもも再生プロジェクト」との連携（梅②の意見）

○目標指標

品目名（単位）		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	評価
スモモ	生産量（t）	目標値	—	114	115	116	117	118	120	×
	販売額（千円）	目標値		65,965	95,074	57,770	76,138	102,540	79,716	
	生産量（t）	実績値	113	88	33	131	90	54		
	販売額（千円）	実績値	63,583	50,920	27,282	65,240	58,568	46,925		

改訂後の新指標（案）		年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9
スモモ	販売額（千円）	目標値	90,000	95,000	100,000	100,000	100,000	100,000

（数値：農協取扱量）

ビジョンP.53　えのき茸

○課題

・高齢化により農業者が減少しています。

・安定した栽培と生産量の確保が必要となっています。

○生産振興

・ファーマーズスクール等を活用した新規就農者の確保・育成、研修体制の充実

・産地の再構築を図るため、遊休施設等を活用した生産拡大の推進

・安定した栽培と収量の確保及び作業コストの軽減の促進

○目標指標

品目名（単位）		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	評価
えのき茸	生産量（t）	目標値	—	2,221	2,377	2,533	2,689	2,845	3,000	○
				528,090	613,935	609,952	672,910	782,561	768,030	
	販売額（千円）	実績値	2,065	2,817	2,841	2,640	2,661	2,866		
			565,593	669,802	733,778	635,718	665,903	788,337		

改訂後の新指標（案）		年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9
えのき茸	販売額（千円）	目標値	790,000	799,000	800,000	800,000	800,000	800,000

（数値：農協取扱量）

ビジョンP.54　椎茸

○課題

・高齢化や後継者不足等により生産者の減少が懸念されます。

・原木栽培が重労働であることや施設化・機械化の遅れ等で生産量が減少しています。

・シカ等の食害が発生しており対策が必要です。

○生産振興

・新規栽培者等担い手の確保・育成

・小学生を対象とした駒うち体験の開催など、椎茸栽培に対する興味の醸成

（市林業振興課の意見）

・安定した栽培と収量の確保のため、施設化・機械化の促進

・有害鳥獣対策の推進

○目標指標

品目名（単位）		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	評価
生椎茸（原木・菌床）	生産量（t）	目標値	—	46	37	37	39	40	42	×
		実績値	39	33	29	25	26	26		
乾燥椎茸（原木）	生産量（t）	目標値	—	133	126	126	138	155	166	×
		実績値	128	140	121	116	99	91		
改訂後の新指標（案）		年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
生椎茸（原木・菌床）	生産量（t）	目標値	24	25	26	27	28	29		
乾燥椎茸（原木）	生産量（t）	目標値	100	100	100	100	100	100		

（数値：生椎茸；農協取扱量、乾燥椎茸；大分県普及指導基本計画）

ビジョンP.54　わさび・山椒

○課題

・農業者の高齢化による栽培面積が減少しています。
・新規栽培者の確保が必要となっています。
・商品開発等、生産から販売までの販売促進が必要となっています。
・地域特産品としての維持が必要となっています。
・山椒は枯死しにくい品種への更新が必要となっています。
・わさびは成長差が大きく、栽培講習会などの技術向上が必要となっています。

［生産振興部会（生産流通班）］
①農家によってわさびの成長差が大きいため、栽培講習会などにより技術の向上をしていただきたい。

○生産振興

（わさび）

・市有林での林間わさびほ場の貸出やハウス栽培の推進及び新規栽培者の確保、栽培面積・出荷量の拡大
・苗の安定供給の確立（県農協の意見）
・反収増加につなげるための栽培技術の向上
・調理方法がわかるレシピ等の作成や、情報発信による認知の向上

［生産振興部会（生産流通班）］
②わさび反収の増加や栽培技術の向上を考えていただきたい。
③日田市がわさびの産地という認識が低い。情報発信についても考えてほしい。

（山　椒）

・耐寒性の強い苗木の供給、低温期の栽培管理の指導（県農協の意見）
・青果だけではなく加工用の販路確保など消費拡大に向けた生産振興の推進（県の意見）
・生産技術の向上のための栽培講習会の充実

［生産振興部会（生産流通班）］
③山椒は生産量より需要が大きくなっている。生産拡大等の支援が考えられないか。
④山椒についての生産増加や栽培講習会の充実を考えていただきたい。

○目標指標

品目名（単位）		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	評価
わさび	生産量（t）	目標値	—	50	60	80	100	100	100	×
		実績値	49	45	41	29	34	31		
山椒	生産量（t）	目標値	—	6	8	9	10	12	13	×
		実績値	7	6	4	6	5	5		

改訂後の新指標（案）		年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9
わさび	生産量（t）	目標値	34	34	35	35	36	36
山椒	生産量（t）	目標値	6	6	6	6	6	6

（数値：農協取扱量）

ビジョンP.55　米

○課題

・米価安定のため、需給バランスに合った生産を行っていく必要があります。

・産地間競争に勝ち抜くための良質な米の生産、ブランド米の推進が必要となっています。

［生産振興部会（生産流通班）］

①日田米のブランド化に向けたネーミングを考えるなど、他産地との差別化を取り組むべきである。

・経営耕地面積が小さく、傾斜地であり高齢化による稲作の存続が厳しくなっています。

・長引く米の価格低迷により生産意欲が低下しています。

・イノシシやジャンボタニシ、ウンカ等の被害対策が必要となっています。

○生産振興

・他産地との差別化を図るためのブランド米の確立（上記①の意見）

・営農相談員の巡回や栽培講習会等による良質米の技術指導の推進

・担い手や集落営農組織等への農地集積・集約化の推進及び生産コストの削減

・有害鳥獣及び病害虫対策の推進

○目標指標

品目名（単位）		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	評価
米	栽培面積（ha）	目標値	—	1,073	1,065	1,057	1,049	1,041	1,033	―
		実績値	1,080	1,073	1,060	1,050	1,046	1,020		
	生産量（t）	目標値	—	5,268	5,218	5,179	5,140	5,100	5,061	―
		実績値	4,940	5,270	5,183	5,155	4,372	4,457		
改訂後の新指標（案）		年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
米	栽培面積（ha）	目標値	995	981	976	971	966	961		
	生産量（t）	目標値	4,876	4,807	4,782	4,758	4,733	4,709		

（数値：日田市農業再生協議会提供）

ビジョンP.55　産直野菜

○課題

・安心・安全、高品質な農産物の需要が高まっています。
・消費者ニーズが高く、周年を通じた量の確保が必要となっています。
・他産地との差別化が必要となっています。
・農業者の高齢化により出荷量が減少しています。
・市外への運送費が高騰し、経費を圧迫しています。（県農協の意見）
・土づくりによる農産物の品質向上やブランド化が必要となっています。

［生産振興部会（生産流通班）］
①品質を充実させるため、オネスト 250 をつかって地力を高め、高品質な農産物のブランド作りに取り組んでいきたい。

○生産振興

・消費者ニーズに応える作物の選定
・新規出荷者を増やすための技術指導や農薬指導の推進
・売場の情報を農業者へ直接つなぐネットワークの充実
・希少品種の掘り起こしによる作物の新たな魅力の創出
・ミニハウス事業を活用した秋冬野菜の安定生産及び供給
・集荷場に持ち込みができない高齢者の集荷方法の検討（県農協の意見）
・市内における産直売場の拡大（県農協の意見）
・産地イメージをいかしたブランドの確立（大山オーガニック農業等の推進）

○目標指標

品目名（単位）		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	評価
産直野菜	日田販売額（千円）	目標値	—	330,000	340,000	370,000	390,000	395,000	400,000	×
		実績値	311,780	333,043	311,898	301,825	298,843	311,409		
	大山販売額（千円）	目標値	—	871,563	897,251	922,939	948,927	974,315	1,000,000	○
		実績値	845,875	831,363	836,645	1,013,535	1,002,100	989,257		

改訂後の新指標（案）		年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9
産直野菜	日田販売額（千円）	目標値	318,000	321,000	324,000	326,000	326,000	326,000
	大山販売額（千円）	目標値	1,120,000	1,135,000	1,135,000	1,135,000	1,135,000	1,135,000

（数値：各農協取扱量）

ビジョンP.56　肉用牛（繁殖牛）

○課題

・農業者の高齢化や後継者不足により母牛の更新が出来ず、離農も進んでいます。（県農協の意見）

・輸入飼料価格の高騰で、経営を圧迫しています。（専門部会・県農協の意見）

○生産振興

・ＩＣＴ等を活用した省力化や生産規模拡大のための施設整備及び暑熱対策（事務局案）

・優良雌牛の導入・更新

・飼養管理におけるヘルパー制度の利用促進やキャトルステーションの活用による作業外部化の推進（県農協の意見）

・飼料生産の拡大による自給率の向上

○目標指標

品目名（単位）		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	評価
肉用牛	出荷量（頭）	目標値	—	1,329	1,274	1,224	1,224	1,210	1,210	○
		実績値	1,209	1,304	1,232	1,298	1,532	1,359		
改訂後の新指標（案）		年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
肉用牛	出荷量（頭）	目標値	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210		

（数値：農協取扱量 ／ ＪＡおおいた肉用牛部会が把握する素牛、子牛及び成牛の年間出荷頭数とする。指標の定義の明確化）

ビジョンP.56　乳用牛

○課題

・作業の効率化・省力化による生産コスト削減が必要となっています。（事務局案）

・輸入飼料価格の高騰や牛乳消費量の減少等が経営を圧迫しています。（専門部会・県農協の意見）

・畜産堆肥の利活用促進が必要となっています。

○生産振興

・飼養環境の向上のための施設整備（事務局案）

・自給飼料生産の拡大

・飼料生産等の外部委託化

・良質なたい肥づくりと利活用の促進（事務局案）

○目標指標

品目名（単位）		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	評価
乳用牛	生乳生産量（ｔ）	目標値	—	36,400	36,400	36,400	36,400	36,400	36,400	○
		実績値	36,360	35,514	34,509	34,508	35,707	38,740		
改訂後の新指標（案）		年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
乳用牛	生乳生産量（ｔ）	目標値	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000		

（数値：大分県酪農業協同組合提供）

改訂後新たに追加する品目（案）

ピーマン

○課題

・新規栽培者等の担い手の確保及び既栽培者の面積拡大が必要となっています。

・安定収量を持続させるため、栽培指導や土づくり、雨よけハウス等の導入が求められています。

○生産振興

・新規就農者等の担い手の確保・育成に向けたファーマーズスクール等、研修体制の検討

・収量増加のための排水対策や土づくり、雨よけハウスの整備

・ピーマン広域選果場を活用した生産体制の強化と省力化

○目標指標

指標（案）		年度	R2実績	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
ピーマン	生産量（t）	目標値	25	59	83	90	98	104	104	104

（数値：農協取扱量）

白ネギ

○課題

・生産者の組織化を図ることで栽培技術の向上や生産体制の確立が必要となっています。

・高原栽培において、大雨や台風等の倒伏被害及び病気による収量減少が課題となっています。

○生産振興

・部会設立による生産体制の強化

・強風対策や事前の土寄せ作業および農薬防除の徹底

○目標指標

指標（案）		年度	R2実績	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
白ネギ	生産量（t）	目標値	34	65	65	78	78	80	80	80

（数値：農協取扱量）

にんにく

○課題

・水田畑地化重点作物として生産拡大が必要となっています。

・二次成長、不完全抽苔、スポンジ球等、生育障害の原因と対策

・乾燥施設の検討及び共同利用の促進が必要となっています。

○生産振興

・関係者間で連携した新規栽培者の確保・育成

・優良種子の選定や、収量確保のための施肥設計や新たな栽培法の確立

・将来を見据えた乾燥施設の確保

○目標指標

指標（案）		年度	R2実績	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
にんにく	生産量（t）	目標値	9	10	10	11	11	12	12	12

（数値：農協取扱量）

クレソン・ハーブ

○課題

・栽培面積の維持・拡大が必要となっています。

・新規栽培者の確保による生産体制の強化が必要となっています。

・平均気温上昇に伴う栽培環境の変化への対応が必要となっています。

○生産振興

・遊休ハウスの活用による栽培面積の維持・拡大

・部会の指導による新規栽培者の確保・育成

・高設栽培による省力化と標高差を利用したリレー栽培の推進

○目標指標

指標（案）		年度	R2実績	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
クレソン ハーブ	生産額 （千円）	目標値	65,226	935,695	950,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000

（数値：農協取扱量）